



2023.1 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課
がん対策係 藤川 真史



北海道がん対策ロゴマーク

がん患者さんへの支援に関する直近の取組

◆小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法研究促進事業の実施

将来子どもを持つことができる可能性を温存するための妊よう性温存療法に要する費用の一部を助成
※妊よう性～妊娠するための機能、妊娠する能力

抗がん剤や放射線治療に伴い、妊よう性に影響がおよぶ前に、妊よう性温存療法により、将来、子どもを持つ可能性を残す

北海道のがん対策

北海道がん対策推進計画（第3期）

基本方針

がん患者等を含む道民の立場にたったがん対策の推進	総合的かつ計画的ながん対策の実施	目標とその達成時期の考え方
国、道、市町村、保健医療福祉関係者、教育関係者、事業者及びがん患者等を含む道民の適切な役割分担の下に、一体となって推進	「がん予防」、「がん医療の充実」、「がんとの共生」を3つの柱とし、より一層実効性のあるがん対策を推進	国の目標と整合性を図りつつ、個別目標の設定及び全体目標と個別目標を達成するために要する期間の設定

全体目標

1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ◆がんの1次予防 ◆がんの早期発見・がん検診（2次予防）	全体目標値 <75歳未満がん年齢調整死亡率> ■ 全国平均値（期間：6年間） 【現状値】男性95.6 女性65.8 （全国男性82.4 女性53.6）	3 尊厳をもって安心して暮らせる社会の構築 ◆がんと診断された時からの緩和ケアの推進 ◆相談支援、情報提供 ◆がん患者等の就労を含めた社会的な問題への支援 ◆がん教育、がんに関する知識の普及啓発 ◆道民運動の推進
2 患者本位のがん医療の実現 ◆がんの手術療法、放射線療法、薬物療法等の充実 ◆後遺症対策等の推進 ◆女性特ながん、希少がん、難治性がん対策 ◆小児がん、AYA世代のがん及び高齢者のがん対策 ◆がん登録		

事業実施の背景

- R3.9 北海道がん対策推進計画の中間評価において、小児・AYA世代への取組に遅れが見られるとの評価
- R4.1 妊よう性温存療法に関する助成事業をスタート
道内5つの医療機関を指定し、北海道がん・生殖医療ネットワークを構築
- R4.7 道内の指定医療機関を2機関追加（計7医療機関）
- R4.9 ネットワークを構成する医療機関の協力を得て、新たに温存後生殖補助医療の助成事業もスタート
- R4.11～ ネットワークを構成する医療機関と連携した、市民公開講座等を開催

道内の妊孕性温存療法実施指定医療機関一覧

病院名	診療科	所在地
札幌医科大学附属病院	産科周産期科	札幌市中央区南1条西16丁目291番地
手稲溪仁会病院	婦人科	札幌市手稲区前田1条12丁目1-40
札幌厚生病院	産婦人科	札幌市中央区北3条東8丁目5番地
斗南病院	婦人科	札幌市中央区北4条西7丁目3-8
神谷レディースクリニック	婦人科	札幌市中央区北3条西2丁目2-1
旭川医科大学病院	産婦人科	旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号
北海道大学病院	婦人科	札幌市北区北14条西5丁目

令和5年1月現在 温存後生殖補助医療指定医療機関も上記と同様

助成対象となる費用

妊孕性温存療法及び初回の凍結保存に要した医療保険適用外費用

※ 入院室料（差額ベッド代等）、食事療養費、文書料等の治療に直接関係のない費用及び初回の凍結保存費用を除く凍結保存の維持に係る費用は対象外

※ 他制度に基づく助成を受けている場合は本事業の助成の対象外

妊よう性温存療法研究促進事業の対象者

次の全てを満たす方が対象

- 申請時に道内に住所を有している
- 対象となる治療の凍結時に43歳未満の方
- 指定医療機関で対象となる治療を受けた方
- 指定医療機関の生殖医療を専門とする医師及び原疾患担当の医師より、妊よう性温存療法に伴う影響について評価を行い、生命予後に与える影響が許容されると認められる方
- 指定医療機関から、妊よう性温存療法を受けること及びこの事業に基づく研究への臨床情報等を提供することについて説明を受けて、この事業に参加することに同意できる方

妊よう性温存療法の相談について

妊よう性温存療法は、がんや難病の治療を始める前に行われることが重要。

ただし、原則はがんや難病の治療が最優先となり、個人毎にがんや難病の治療開始までに許容される時間は異なるほか、がんの種類や状態などによって妊よう性温存が実施できない場合がある。

このため、患者さんは、がんや難病の診断を受けたら、できるだけ早く、妊よう性温存の方法や可能性について、最初に主治医へ相談する必要があります。

（参考）平成30年度患者体験調査：国立がん研究センター治療開始前に生殖機能への影響に関する説明を受けたがん患者・家族の割合 道46.3%（全国51.6%）

助成対象治療及び助成上限額（妊孕性温存療法）

対象となる治療	1回あたりの助成上限額
胚（受精卵）凍結に係る治療	35万円
未受精卵子凍結に係る治療	20万円
卵巣組織凍結に係る治療	40万円
精子凍結に係る治療	2万5千円
精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療	35万円

※ 助成回数は対象者1人に対して通算2回まで

温存後生殖補助医療費用の助成対象者

次の全てを満たす方が対象

- 申請時に**道内に住所**を有している
- 夫婦のいずれかが、**妊孕性温存療法の助成要件を満たし**、助成対象治療を受けた場合であって、この治療以外の治療では妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に判断された方
- 婚姻関係を確認できた方
- 治療期間の初日における妻の年齢が**43歳未満**の方
- **温存後生殖補助医療指定医療機関で対象となる治療を受けた方**
- 指定医療機関の生殖医療を専門とする医師及び原疾患担当の医師より、温存後生殖補助医療に伴う影響について評価を行い、**生命予後に与える影響が許容されると認められる方**
- 指定医療機関から、温存後生殖補助医療を受けること及びこの事業に基づく研究への臨床情報等を提供することについて説明を受けて、この事業に参加することに**同意できる方**

温存後生殖補助医療費用の助成制度について

妊孕性温存療法により凍結した受精卵等を使用して妊娠を目指していくための助成制度

※令和4年度から特定不妊治療が医療保険の適用となり、医療保険の適用とならない小児・AYA世代のがん患者や難病の方々のための温存後生殖医療費用の助成（国の研究事業）

◆道としても、関係医療機関の協力を得て、令和4年4月以降の治療から遡って助成を開始。

◆道内7つの医療機関を指定。

※令和4年12月現在 妊孕性温存療法実施医療機関と同様

助成対象治療及び助成上限額（温存後生殖補助医療）

対象となる治療	助成上限額	対象となる経費
胚（受精卵）を用いた生殖補助医療	10万円	対象治療に係る保険適用外費用
未受精卵子を用いた生殖補助医療	25万円 ※備考1	※入院室料（差額ベッド代等）、食事療法費、文書料等に直接関係のない費用及び主たる治療を医療保険適用で実施している場合における先進医療等における自己負担部分は対象外
卵巣組織再移植後の生殖補助医療	30万円 ※備考1～4	
精子を用いた生殖補助医療		

備考1 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施する場合は、10万円

備考2 人工受精を実施する場合は、1万円

備考3 採卵したが卵が得られない、又は状態の良い卵が得られないため中止した場合は、10万円

備考4 卵胞が発達しない、又は排卵終了のため中止した場合及び排卵準備中、体調不良により治療中止した場合は対象外

<助成回数> 通算6回（治療期間の初日における妻の年齢40歳未満の場合）
通算3回（40歳以上43歳未満の場合）

申請方法について

原則として、妊よう性温存療法及び温存後生殖医療に係る費用の支払日の属する年度内に申請が必要

(例) R5.1月に支払した場合、R5.3.31まで申請が必要

◆申請先（郵送による申請）

〒060-8588

北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道保健福祉部健康安全局

地域保健課がん対策係

◆申請書類は道のホームページからダウンロード

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/ninnyouseionzon.html>

課題と今後の取組について

- ◆制度が始まったばかりのため知られていない。
- ◆地方に指定医療機関を整備することが難しい。
(現在は、札幌6カ所と旭川1カ所のみ)

- ・ 事業の普及啓発の強化
- ・ 生殖医療機関とがん治療医療機関の連携強化
→ 地方の患者さんでも利用しやすいように

北海道がん・生殖医療ネットワーク

がんや難病の原疾患治療施設及び妊孕性温存療法実施医療機関並びに北海道が連携し、小児・AYA世代のがん患者等が、適切に妊孕性温存療法を知り、希望した場合には速やかに、かつ適切な妊孕性温存療法を受けることができる体制の構築等を目的に設置

- ・ ネットワーク会議の開催
- ・ 医療従事者を対象とした研修会の開催
- ・ 道民を対象とした市民公開講座の開催
- ・ 日ごろからの情報共有、連絡調整

参考：道内のがん診療連携拠点病院一覧（国指定）22カ所

病院名	
北海道がんセンター※1	北海道中央労災病院※2
札幌医科大学附属病院	砂川市立病院
北海道大学病院	日鋼記念病院
市立札幌病院	王子総合病院
手稲溪仁会病院	旭川医科大学病院
札幌厚生病院	旭川厚生病院
KKR札幌医療センター	市立旭川病院
恵佑会札幌病院	北見赤十字病院
市立函館病院	帯広厚生病院
函館五稜郭病院	市立釧路総合病院
小樽市立病院	釧路労災病院

※1 北海道がんセンターは、都道府県がん診療連携拠点病院
※2 北海道中央労災病院は、地域がん診療病院

令和5年1月現在

参考：道内の北海道がん診療連携指定病院一覧（道指定）

28カ所

病院名	
斗南病院	小樽協会病院
勤医協中央病院	函館中央病院
札幌北楡病院	国立函館病院
JCHO北海道病院	岩見沢市立総合病院
北海道消化器科病院	深川市立病院
NTT東日本札幌病院	市立室蘭総合病院
札幌共立五輪橋病院	製鉄記念室蘭総合病院
札幌徳州会病院	苫小牧市立病院
北海道医療センター	伊達赤十字病院
JR札幌病院	旭川赤十字病院
札幌東徳州会病院	旭川医療センター
JCHO札幌北辰病院	名寄市立総合病院
札幌殖心会病院	遠軽厚生病院
東札幌病院	帯広協会病院

令和5年1月現在